

現場ウォークスルー調査に関する質疑回答書

業務名又は項目		質 疑 事 項	回答
No.1	停電日	貴施設における年に1度実施される全部停電に伴う受変電設備の点検日程はいつごろでしょうか。	年に1度の点検日程については例年10月頃に実施しております。 また、点検日程以外についても、当該工事に伴う1～2日間の停電の提案を可とします。（特記仕様書P5③改修工事を知る共通条件bのとおり）
No.2	様式集15	様式集15 苦情処理要領（マニュアル等）の内容につきましては現状のA4横の書式をA4縦の書式としてもよろしいでしょうか。	必要事項が網羅されていれば、様式のフォーマットを変更しても差し支えありません。「別紙のとおり」として別に資料を添付することも可とします。
No.3	式場の稼働	年間を通して4式場を同時に稼働することはありますでしょうか。ない場合、最大でどれぐらいの式場を同時する稼働しますでしょうか。	式場の同時稼働は、原則、行いません。概ね1時間程度、告别式やお通夜などの開式時間をずらして対応しています。 参考までに、令和4年度において、4式場全てに利用予約が入っていた日は、計17日あります。ご利用の多い開式時間は、告别式では10時、11時、13時の開式、お通夜では18時、19時、20時の開式で、所要時間は1時間程度です。 また、やむを得ず使用不可能とせざるをえない箇所が生じた場合は、工程表で明示ください。別途協議にて対応を検討します。
No.4	様式16	仕入れ割合及び外注割合とは、本事業における総事業費に対する割合でよろしいでしょうか。また順位とは何における順位でしょうか。	仕入れ割合、外注割合については、以下のとおりとします。 仕入れ割合：資材入荷等の総仕入のうち箕面市内事業者からの仕入れ割合 外注割合：下請等の総外注費のうち箕面市内事業者への発注割合 なお、本件の割合の記載は、1社あたりの割合を記載することを想定しています。 2社以上ある場合は、枠を追加頂き、それぞれ記載ください。 順位については、全ての仕入れ先又は外注先の事業者の中で、本市内の事業者への支払額が上から何番目であるかを記載ください。

No.5	作業時間	<p>工事に於いて、基本平日昼間作業を想定してよろしいでしょうか。また、場所により夜間工事で時間指定される場所はありますでしょうか。</p>	<p>工事時間は、平日の昼間作業のみを想定しています。夜間工事を要すると判断された場合は、別途ご相談ください。</p> <p>施設の特性上、以下の件にご留意願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・葬儀中又は夜間の作業者は、騒音にご配慮願います。 ・告別式時間は主に10時、11時、13時に開式。お通夜は、主に18時、19時、19時半開式です。
No.6	エレベーター	<p>作業時エレベーターは使用可能でしょうか。</p>	<p>エレベーターの使用は可能ですが、式場利用者が主に利用する正面エレベーターの使用は、極力お控えください。</p> <p>また、葬儀業者や仕出し業者も搬入で利用しますので、ご留意ください。</p>
No.7	地下駐車場	<p>作業日は地下駐車場を利用してよろしいでしょうか。</p>	<p>作業日以外の工事期間中も含め、地下駐車場の利用を可とします。</p> <p>ご利用の場合は、盗難防止等の対策をお願いいたします。</p>
No.8	フィルム施工	<p>1階AW-10の南面にフィルムを検討中ですが、現在設置されているカーテンを固定している縦方向のワイヤーを、フィルム施工の際一時的に脱着することは可能でしょうか。</p>	<p>一時的な脱着は差し支えありません。作業後は、現状復旧を原則としますが、現状復旧不可の場合は合理的な原状回復で可とします。</p>
No.9	フィルム施工	<p>2階南面AW-13控室(3)(4)のガラス上段に和紙調の目隠しフィルムがされていますが、かなり劣化しております。日射調整フィルム施工時にそれらを撤去する必要がありますが、ガラスフィルムの重ね貼りはできませんので、室内側の窓ガラス全面に透過性の高い遮熱フィルムを検討しておりますが、そのようなご提案は可能でしょうか。</p>	<p>該当部については、近隣住民に配慮し目隠しを行ったものです。</p> <p>ご提案の施工は可能ですが、引き続き近隣住民が日常的に喪服姿を目にすることがないような配慮をお願いします。</p> <p>なお、既存の目隠しフィルムは撤去しても差し支えありません。</p>
No.10	告別室照明	<p>パナソニック製のフル2線式リモコンが導入されていましたが、一部運用不可の部分がありました。そちらも含めてのリニューアルという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問の件、調光式ライトにおける設備の件として回答します。</p> <p>こちらの調光機能は現在使用しておりませんので、該当照明において点灯・消灯ができれば可とします。リニューアルは必須ではありません。</p>
No.11	LED照明	<p>LED化されている照明器具に関しては対象外という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>

No.12	庭園灯 他	庭園灯、ブラケット、軒下DLはウォークスルー調査の際点灯しておりませんでした。現状維持の場合色温度の指定をお願いします。	現状維持する必要性が低いため、指定は行いません。違和感がなく、且つ、金額的に合理的な製品で可とします。
No.13	式場	ESCO 事業についてのホームページの「3. 質問及び回答について」の「【質問4 関係資料】年度別式場稼働率・式場利用件数」について、PDF 内に記載のある第三式場及び第四式場とは図面上でどちらの部屋を指しますでしょうか。	別紙「【質問 No13 関係】第3・第4式場範囲（聖苑1階をマーカー）」をご覧ください。
No.14	第一、 第二式場	「【質問4 関係資料】年度別式場稼働率・式場利用件数」において第一式場、第二式場の利用で25人、50人の記載がありますが、パーティション等で区切って利用されることがあるという認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
No.15	地下1F パッケージ エアコン について	現地情報と配布資料の更新対象機器台数の差異についてです。EVホール(1)MAC-5-1の室内機において、取替必須機器一覧表(配布資料)は2台ですが、現地と平面図AC-14は1台でした。現地情報が正しいという認識でよろしいでしょうか。 2台設置が正しい場合は、室内機が設置されている部屋名称・現地写真をご提供いただけますでしょうか。	再度現場を確認しました。 ご指摘のとおり、B1E Vホールの室内機ですが、図面上は2台あるものの、現地状況は1台の設置でした。資料の記載と相違があり申し訳ありませんでした。 今件においては、現状通り1台の更新とします。
No.16	屋上階 のルー バーに ついて	屋上の熱源設備（冷却塔等）の搬出入作業に伴い、アルミルーバーと鋼材の一時的な取外しを検討しております。搬出入作業後は速やかにアルミルーバーと鋼材を復旧するという認識でよろしいでしょうか。	No. 8 の回答と同じです。
No.17	照明の 更新対 象につ いて	現地において、既にLED照明へ更新済みの照明については更新対象外という認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。

No.18	照明の点灯時間について	<p>配布資料「【別紙3】照明点灯時間」において、設置場所名が未記載の箇所がございます。図面と照らし合わせながら、未記載箇所を赤字で記入しました（別紙1）。（別紙1）の認識で問題がないかご確認をお願いいたします。</p> <p>また、未記載箇所の一日の点灯時間が24時間となっております。「1日の中で不点灯の時間帯・一日当たりの正確な点灯時間」を記載いただけますでしょうか。</p>	<p>資料が整っておらず、お手数をお掛けし申し訳ありません。</p> <p>設置場所・種別については現場でご確認されたとおりとなります。</p> <p>いただきました設置場所・種別を正とし、別紙「【質問No18 関係】事業者質問に照明点灯時間記載」のとおり点灯時間を記載します。</p>
No.19	照明の非常灯について	<p>現在、電源別型非常灯は一般照明と一体型です。更新機器は一般照明と非常灯が別置となり、新たに天井を開口（100φ程度）し非常灯の設置を想定しておりますがよろしいでしょうか。</p>	<p>性能面で遜色ない場合は、製品や意匠変更をしても差し支えありません。</p> <p>ただし、ご遺族の利用部屋など、照明が利用者の感情面や場の雰囲気に影響する箇所は、その箇所に最も調和した器具のご提案をお願いします。</p>
No.20	照明の照度分布について	<p>本事業の特記仕様書にて、『照度については、JISZ9110「照明基準総則」に基づくこと。更新前後の照度計算書を提出し、必要に応じて照度分布図も提出するものとし、また更新前後の照度測定を行い、測定記録書として提出すること。』と記載があります。</p> <p>照度分布図の作成場所については、部屋の使用用途ごと等で代表場所を決定して提出を想定しております。提出場所の選定は事業者側で選定するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p> <p>その他、補助金等の要件で別に定めがある場合はその規定に準じます。</p>
No.21	2F 控室5の照明器具について	<p>現在、ルーバー付き照明器具が設置されてます。更新後のLEDベース照明は通常のLED照明器具への更新でよろしいでしょうか。</p>	<p>当該照明において、ルーバー付きである必要はなく、ご提案の器具で問題ありません。</p> <p>ただし、照明が利用者の感情面や場の雰囲気に影響する部屋となりますので、その部屋に最も調和した器具のご提案をお願いします。</p>
No.22	階段灯の照明器具について（別紙2）	<p>器具更新を想定しており、意匠変更となります。意匠重視のランプ交換ではなく、器具更新を想定しておりますがよろしいでしょうか。</p>	<p>No. 19 の回答と同じです。</p>

No.23	外周の照明器具について (別紙3)	現在、池付近の池付近の照明へ接続されるべきケーブルが断線しております。絶縁状態を鑑み、該当回路を対象外として想定しておりますがよろしいでしょうか。	お見込のとおり、対象外で差し支えありません。
No.24	調光装置について 1F 告別式 (1) (2) 待合ロビー	現在、ダウンライトは調光機能付きのシステムとなっておりますが、ウォークスルー調査時に確認したところ調光が機能していないようでした。また、一部電球をLED電球へ交換しており、このLED電球は調光非対応のLED電球でした。 上記の内容から調光装置を使用していないと考えており、更新後は調光装置なし(スイッチON・OFFのみ)を想定しておりますがよろしいでしょうか。	こちらの調光機能は現在使用しておりませんので、該当照明において点灯・消灯ができれば可とします。
No.25	施設の稼働日数について	特記仕様書(p.3)に各施設の業務時間、休日の記載があります。 (1)「市事務所」は、1F 聖苑事務所とは別に事務所があるということでしょうか。現地調査の際に不明でした。 (2)「斎場」の範囲には受付や倉庫などは含まれないという認識でよろしいでしょうか。 (3)「火葬場」の範囲がどの範囲か不明です。 図面上で範囲を示していただけますでしょうか。 (4)「宿泊施設を伴う親族控室及びその他廊下・教養スペース・トイレ等」とは上記の「斎場・火葬場・聖苑事務所」を除く場所全てという認識でよろしいでしょうか。	ご質問の項番号ごとに回答します。 (1)について 当事業を所管する市民サービス政策室の業務時間を示します。(箕面市役所内) 聖苑とは離れた場所にあり、直接やりとりする機会は多くありませんが、業務時間以外は電話等が繋がりませんのでご留意願います。 (2)について 斎場は、第一～第四式場を示し、受付や事務所は含みません。お通夜などでも使用され24時間利用者が入りますので、工事期間中は必要に応じて部屋を立入禁止にする等の検討が必要となります。 (3)について 別紙「【質問 No25 関係】火葬場範囲(聖苑1階をマーカー)」をご覧ください。 (4)について お見込のとおりです。 工事において、立ち入り禁止区域を設けて集中工事を行う場合、その旨をご提案ください。(例えば1階のトイレは使用禁止になるが、2階は使用可能など) ただし、当施設は宿泊設備を兼ね備えていることから、夜間の騒音にはご留意ください。